

資料 2

校章制作の方向性について

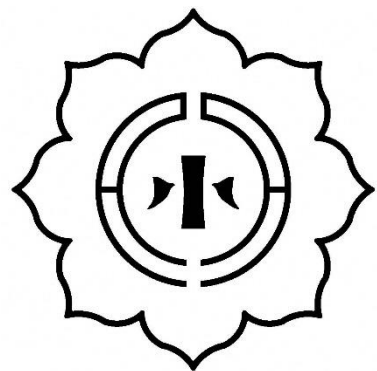
校章デザイン

【校章デザインは一定のコンセプト（概念）が存在】

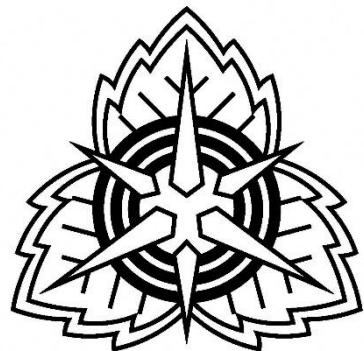
- ◆ 学校名
- ◆ 学校の所在地周辺の自然、地理、風土、地名
- ◆ 学校の標語、校訓、教育目標、教育理念、校風
- ◆ 所在地の歴史
- ◆ 未来へのはばたき

【参考】町内小中学校校章

八和田小学校



小川小学校



竹沢小学校



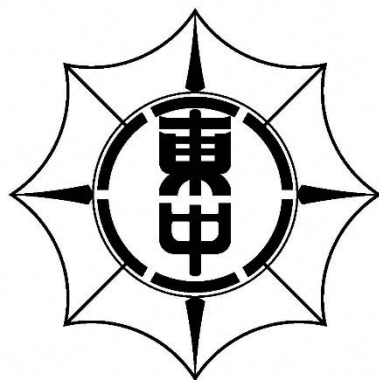
大河小学校



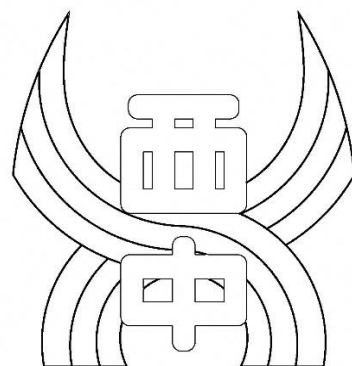
みどりが丘小学校



東中学校



西中学校



檮台中学校



平成以降開校した町内学校の校章

◆小川町立みどりが丘小学校 平成3年4月開校

開校後、公募により決定

開校後の平成3年11月制定（校歌と共に発表会）

◆小川町立上野台中学校 平成5年4月開校

開校後、公募により決定

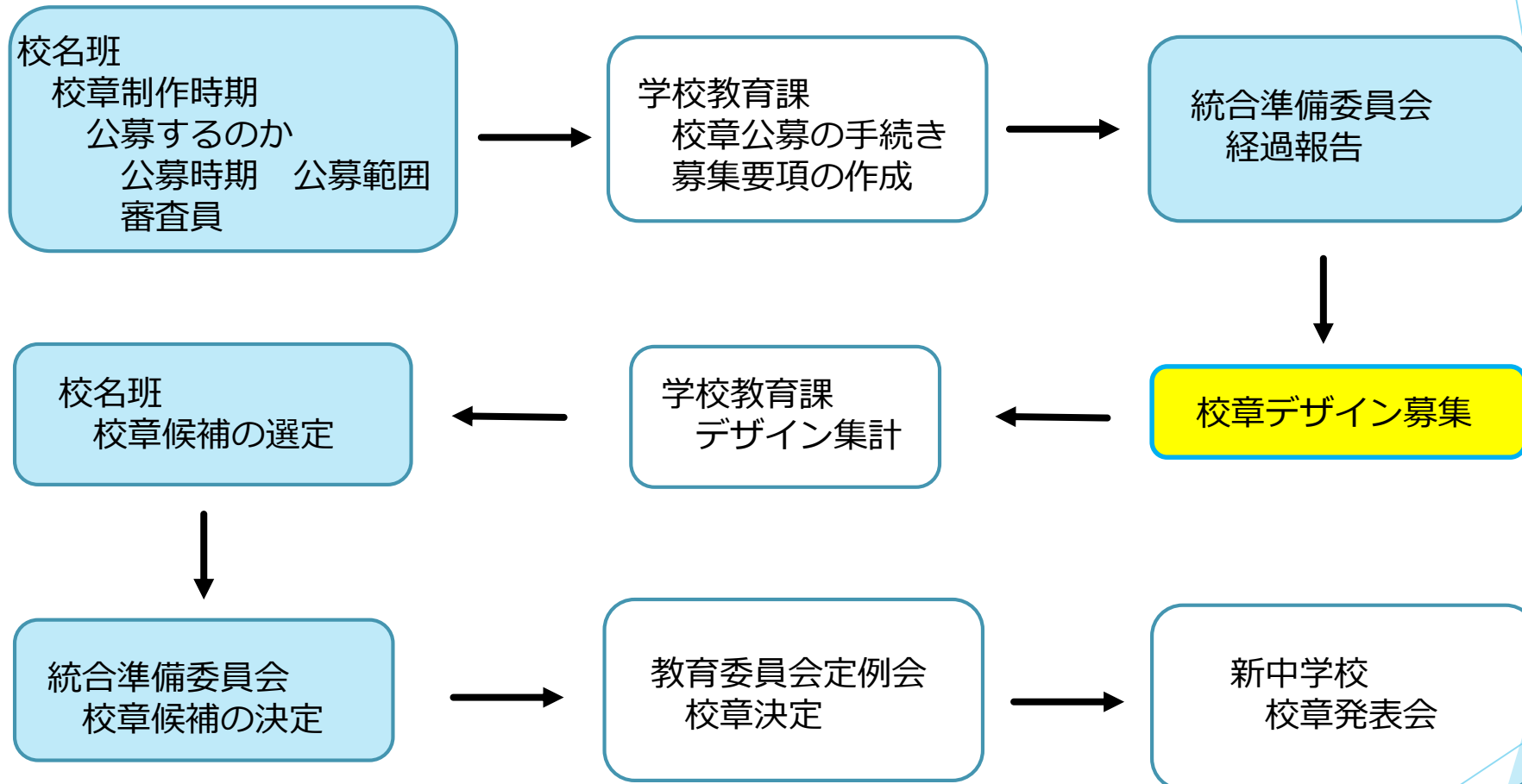
開校後の平成5年11月制定（校歌と共に発表会）

◆小川町立櫛台中学校 平成9年4月開校

開校後、公募により決定

開校後の平成9年11月制定（校歌と共に発表会）

【確認】校章が最終決定されるまでの流れ



校章デザインの制作時期について（特徴と考え方）

デザインの制作を開校前に行うのか、開校後に行うのか

制作時期	メリット&デメリット	
開校前	メリット	開校式、始業式、入学式に使用できる
	デメリット	デザイン内容に、学校目標や教育目標の内容を盛り込むことができない
開校後	メリット	デザイン内容に、学校目標や教育目標の内容を盛り込むことができる
	デメリット	開校時の学校要覧等に使用できない

校章デザインの制作方法について

制作方法について

【制作のパターン】

デザインの公募

デザインの公募以外の方法

(町内小中学校の教職員から募集等)

制作時期について

公募を行う場合の募集期間は⇒

3カ月間（令和6年6月1日から令和6年8月末日）とします。

(広報おがわ掲載×切の関係から募集開始は6月)

校章デザインの選定方法について

公募の場合のメリット&デメリット

メリット

- ・数多くのデザインを広く収集することができる
- ・優秀なデザインによる校章となる可能性がある

デメリット

- ・プロのグラフィックデザイナーによるデザインの応募があった場合による審査に困る
- ・地域や学校のイメージと異なるデザインになる可能性がある
- ・フリーハンドによるデザインは修正が必要

【協議】校章デザインの選定方法について

【協議事項 1】

デザイン制作の時期

新中学校開校前（令和7年4月）完成

新中学校開校後（令和7年4月以降）完成

【協議事項 2】

デザインの公募

デザインの公募以外の方法

【協議事項 3】

デザイン公募の範囲

町内外に限らない（校名は小川町内）

⇒小川町内に限定すると、デザインという観点から募集点数が少ない可能性がある

【協議】校章デザインの選定方法について

【協議事項 4】

応募点数について

1人何点でも応募可能（校名は1人1点）

⇒多くのデザインを募るため

応募上の注意

- ・小川町の新しい中学校にふさわしい校章であること
- ・**カラー、単色いずれも可**
※グラデーション、ぼかし、濃淡、かすれで表現しないこと
- ・**自作、未発表**のもので、他の商標や校章の**模倣でないもの**

【協議】校章デザインの選定方法について

【協議事項 5】

応募方法の詳細

- ・ 「指定の応募用紙」 （町HPからダウンロード可）
作品に必要事項を記載し提出
※デジタルデザインは、**3MB以下**でJPG、GIF、PNG形式のいずれか
なお、容量以上のデータは自動的に圧縮されます
- ・ **持参、郵送、応募フォームで学校教育課へ**
- ・ 持参、郵送の場合
※応募用紙は**折らずに持参又は封書による郵送**（宅配便を含む）

【協議事項 6】

公募の周知方法

- ・ 広報おがわ
- ・ 町公式ホームページ